

第3回 花山・芳山地区保全・利活用部会 議事要旨

日時 : 平成27年4月27日(月) 午前10時00分～12時00分
場所 : 奈良県経済倶楽部 4階 小会議室
出席者 : 部会長 田中 和博
委員 花山院 弘匡、五條 良知、寺岡 伸吾
話題提供者 清光林業株式会社 岡橋 清元
事務局 奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局奈良公園室
関係部局 林野庁奈良森林管理事務所、奈良県農林部林業振興課、
奈良県農林部森林技術センター、奈良公園事務所、
奈良県教育委員会文化財保存課

議題 ○檜皮採取実験進捗状況
○話題提供

議事要旨

- ・花山・芳山地区人工林の適正な管理・育成と利活用に向けて、話題提供を踏まえ、レーザー計測技術を応用した森林管理、奈良型作業道による施業と、管理・育成の具体的な手法を把握することができた。
- ・一方で、檜皮採取を今後も継続していくためには、原皮師の後継者の育成も含め、その実施体制を充実する必要があることが把握できた。檜皮採取業者等の意向を踏まえ、今後の実施体制のあり方について検討する。
- ・花山・芳山地区人工林の取り組みをより一層進めるために、その財源となるファンドの設立を検討しているが、その受け皿となる組織をいかに設立・運営していくのかということのほうが重要である。
- ・吉野林業における山守制度に学ぶことができるような、人工林の管理・育成と、間伐材等の森林資源の利活用が一体となった仕組みとともに、花山・芳山地区人工林の利活用をより一層進めるためには、マーケティングの考え方も踏まえた仕組みづくりを検討すべきである。その検討にあたっては、岡山県西粟倉村の「森の学校」の取り組みが参考になると考えている。
- ・吉野林業が盛んな地域では、檜皮の採取がヒノキ材の品質を低下させると考えている地域もある。
- ・県内木造建造物文化財修理資材を安定して確保するためには、花山・芳山地区人工林のみでは難しい。花山・芳山地区人工林の取り組みをモデルに、大径材の生育と檜皮採取をセットに長期契約を行うなど、県内木造建造物文化財修理資材の確保に向けた取り組みを連携して進めることができる人工林も併せて探していきたい。